

# 保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 3月定例会



日 時 平成24年3月16日（金）  
午後2時00分～  
場 所 かるがも3F 多目的研修室

## I 『市連会報告』

### 1 「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2012」の開催について

（文化観光局）…資料 市1

文化芸術による賑わいの定着、経済の活性化を図るため、新たな横浜のシンボリック事業として、美術、ダンス、音楽の3つのヨコハマ・アート・フェスティバルを毎年夏から秋にかけて行い、平成24年度につきましては、ダンスのフェスティバル「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2012」を開催します。

なお、フェスティバルの詳細につきましては、今後、広報「よこはま」などでお知らせ致しますが、市民の皆さまに参加いただけるイベントを多数実施しますので、お気軽にご参加ください。

◎期間 平成24年7月20日～10月6日（予定）

◎主催 横浜アーツフェスティバル実行委員会（仮称）

◎主要会場 みなとみらい、関内及び山下公園周辺ほか

◎主な内容

・芸術性の高いプログラム（有料公演）

バレエ、コンテンポラリーダンス、ストリートダンスなどのトップアーティストによる芸術性・エンターテインメント性の高い公演の実施

・市民参加プログラム

日ごろダンスを楽しんでいる多くの方々が主体的に参加できる発表会などの実施

・次世代育成プログラム

学校と連携した子どもたちとプロダンサーの交流事業、発表会などを実施

・連携プログラム

映画館やホテル、ホールなど市内の施設や既存イベントとの連携

・横浜観光プログラム

市内ホテルや観光船、商業施設などとタイアップし、横浜の観光資源とダンスを連携したプランの提供

◎音楽フェスティバルについて 平成25年度の開催に向け、24年度はプレ事業を実施します。

◎お問い合わせ 文化観光局文化振興部文化振興課

ダンスフェスティバル担当

Tel 045-671-4376

音楽フェスティバル担当

Tel 045-671-3682

## 2 横浜型消防力再編計画の一部修正について

(消防局) …資料 市2

本市では、「横浜型消防力再編計画」を、消防力を整備する上で指針として位置づけていますが、この再編計画に定める消防署所等の整備指標について、次のとおり一部修正しましたのでお知らせします。

なお、震災対応を踏まえた消防力については、新たな地震被害想定に基づく横浜市防災計画の修正が平成24年度に予定されているため、横浜市防災計画の見直し状況を踏まえ、引き続き検討していきます。

主な修正点

### ◎整備指標

- ・消防署所 従来の統廃合等による消防署所の削減計画を見直し、現有の消防署所（97署所）を維持します。
- ・救急自動車 救急自動車の指標を2台増の64台とします。
- ・その他 消防ポンプ自動車は消防署所の整備指標に対応した台数とし、救急工作車は現有数を維持します。  
非常用救急自動車は、増強救急隊編成の観点から2台増台します。

### ◎計画の名称

修正後の再編計画の名称を「横浜市消防力の整備指針」に改めます。

## 3 「平成24年度横浜市市民活動保険のご案内」リーフレットの配布について

(市民局) …資料 市3

本市では、市民の方が安心してボランティア活動を行えるように、市があらかじめ保険会社と保険契約を締結し、「横浜市市民活動保険」を実施しています。

### ◎平成24年度補償内容等

賠償責任保険		傷害保険	
身体賠償	1名 1億円	死亡	1名 1,000万円
	1事故 5億円	後遺傷害	1名 30～1,000万円
財物賠償	1事故 500万円	入院	1日 3,500円 (180日限度)
保管物賠償	1事故 500万円	通院	1日 2,500円 (90日限度)

### ◎リーフレット配布場所

区役所総務課、市民活動センター（アワーズ）などで配布し、本市ホームページにも掲載します。

※ 平成24年度版のリーフレットにつきましては、4月区連会終了後に、各自治会町内会長あて送付させていただきます。

【4月・各会長あて（1部）・地域振興課配送ルート】

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区総務課庶務係 電話：334-6203 FAX：334-6390

#### 4 広報紙の配布についてのお願い

(市民局) …資料 市4

平成24年度につきましても、「広報よこはま」「県のたより」及び「ヨコハマ議会だより」の各世帯への配布についてご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

【3月21日～23日・各会長あて（1部）・地域協働課配送ルート】

◎広報紙概要

広報紙名	発行月	謝金額（一部あたり）※
「広報よこはま」	毎月	9円
「県のたより」	毎月	8円
「ヨコハマ議会だより」	平成24年5月、8月、11月 及び平成25年2月	4円

※謝金は実際にお配りいただいた部数について、年2回に分けてお支払いします。

◎配布時期

各世帯へ毎月1日～10日までの間に配布してください。

◎その他

- ・未加入世帯にもお配りいただくようお願いいたします。
- ・配布部数や配布担当者の変更等は、区広報相談係へご連絡ください。  
(毎月10日までにご連絡いただければ、翌月分の配布に間に合います。)

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区区政推進課広報相談係 電話：334-6221 FAX：333-7945

#### 5 「協働推進の基本指針」見直し案に対するパブリックコメントの実施について

(市民局) …資料 市5

「協働推進の基本指針」は、協働を市政運営の基本姿勢とし、横浜市の施策・事業を市民との協働の視点を持って推進するため、平成16年7月に策定しました。

策定から8年が経過したため、平成22年度に実施いたしました「協働推進の基本指針振り返り基礎調査」の結果や横浜市市民活動推進委員会での協議等を踏

まえ見直し案を取りまとめましたので、市民の皆様のご意見を募集します。

- ◎期間 平成24年4月16日（月）から5月15日（火）まで
- ◎配布場所 各区役所広報相談係、市民活動センター（アワーズ）など  
※横浜市ホームページからも入手できます。
- ◎方法 郵送、ファックス、電子メール

## II 『区連議題』

### 1 区民会議ニュース「やまびこ」第64号の回覧について

(区民会議) …資料 区1

区民会議ニュース「やまびこ 第64号」の回覧をお願いします。

【3月21日～23日・各会長あて・地域協働課配送ルート】

### 2 保土ヶ谷区内の治安状況について

(保土ヶ谷警察署) …資料 区2

#### ○刑法犯の発生状況(平成24年2月末)

	2月中	平成24年 (1~2月)	平成23年 (1~2月)	増減
車上ねらい	9	15	16	-1
空き巣	8	21	13	+8
自転車盗	5	16	38	-22
万引き	7	17	21	-4
オートバイ盗	15	26	29	-3
部品ねらい	12	23	29	-6
ひったくり	1	2	18	-16
自動車盗	4	9	10	-1
振り込め詐欺	1	2	5	-3
その他	40	76	87	-11
計	102	207	266	-59

#### ○交通事故発生状況(平成24年2月末)

	2月中	24年 (1~2月)	23年 (1~2月)	増減
発生件数	41	90	105	-15
死者数	0	0	0	0
負傷者数	44	98	127	-29

#### 《発生傾向と対策》

管内の交通事故は、前年に比べ減少傾向です。春は新入学、就職、転勤など環境が変わることが多く、慌ただしく感じる時期です。ドライバーの皆さんは、心にゆとりを持って運転し、歩行者の皆さんは、横断マナーを守り、事故に遭わないようにしましょう。

#### 《発生傾向と対策》

##### ○ ひったくり、振り込め詐欺が発生！

2月29日に、西谷町でひったくりが発生しました。後方から近づいてきたオートバイ乗車の犯人にバッグをひたたくられています。

また、2月22日と3月1日には、手渡し型の振り込め詐欺が発生しました。

ひったくりは、犯人が嫌がることをすることが防犯対策になります。一つ目は、歩いているときに後ろに気を配り、オートバイや自転車が後ろから近づいてきたら振り返ってください。二つ目は、車やオートバイが通る車道と反対側に荷物を持つことです。肩にかけるときはタスキがけにしてください。三つ目は、自転車の前カゴには防犯ネット等をつけてください。

振り込め詐欺対策の一つ目は、いつも留守番電話に設定して直接話さないことです。これは、悪質商法などにも有効です。呼出回数を短めに設定しておくことをお勧めします。二つ目は、家族の失敗をお金で解決しようとしめないことです。顔を見せずに現金を要求するのは振り込め詐欺だと考えてください。三つ目は、家族以外の人には、絶対に現金やキャッシュカードを渡さないことです。

ひったくりと振り込め詐欺については、保土ヶ谷警察署の重点課題として取り組んでまいりますので、防犯対策を徹底して被害に遭わないよう留意願います。

### 3 保土ヶ谷警察署通信について

(保土ヶ谷警察署) …資料 区3

保土ヶ谷警察署通信第90号の回覧をお願いします。

【3月21日～23日・各会長あて・地域協働課配送ルート】

### 4 火災・救急状況について

(保土ヶ谷消防署) …資料 区4

平成24年1月1日から2月29日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

#### ■火災状況

区分 年	火災 件数	火災種別				被害程度		
		建物 火災	車両 火災	雑草 火災	その他 火災	焼損面積 (㎡)	死者 (人)	負傷者 (人)
平成24年	7	3	2	0	2	5	0	1
平成23年	13	7	1	2	3	208	1	2
増△減	△6	△4	1	△2	△1	△203	△1	△1

(主な出火原因)

区分 年	放火 (疑い含む)	こんろ	ストーブ	火遊び
平成24年	4	1	1	0
平成23年	7	1	1	1
増△減	△3	0	0	△1

#### ■地区別火災件数

保土ヶ谷地区	0	岩間地区	0	仏向地区	0
保土ヶ谷南部地区	0	中央地区	0	川島原地区	0
保土ヶ谷中地区	0	中央東部地区	1	西谷地区	0
保土ヶ谷東部地区	2	和田地区	0	上新地区	1
保土ヶ谷西部地区	0	上星川地区	0	新桜ヶ丘地区	0
権太坂境木地区	0	常盤台地区	2	その他	1
岩井町原地区	0	川島東部地区	0		

#### ■救急状況

区分 年	件数	急病	一般 負傷	交通 事故	その他	1日 あたり
平成24年	1,665	1,175	261	110	119	27.8
平成23年	1,493	1,018	265	100	110	25.3
増△減	172	157	△4	10	9	2.5

## ■火災事案（過去1ヶ月間）

2月 2日	桜ヶ丘一丁目	建物火災
2月 9日	常盤台	その他火災
2月 9日	常盤台	その他火災
2月 9日	桜ヶ丘二丁目	建物火災
2月15日	狩場町	車両火災
2月16日	新井町	建物火災

## ■地震発生、そのときどうする？

地震が起きた時は、自分の身は、自分で守ることが基本です。普段からどのように行動したら良いかを考えておきましょう。合い言葉は「**その場にあった身の安全**」です。

○エレベータの中にいたら？

**エレベータに乗っている時に地震があった場合は、長期戦を覚悟し冷静に対応しましょう。**

- ・揺れを感じたら、すべての階のボタンを押し、停止した階で外に出る。
- ・閉じ込められた場合は、無理に脱出しない。
- ・非常ボタンやインターホンで連絡をとり、救助を待つ。
- ・救助が来るまでには、しばらく時間がかかる場合があるので、しゃがんで体力の消耗を防ぐ。

## 5 保健活動推進員だより「活動の扉」第2号の発刊について

（保土ヶ谷区保健活動推進員会）…資料 区5

保健活動推進員だより「活動の扉」第2号の回覧をお願いします。

【3月21日～23日・各会長あて・地域協働課配送ルート】

## 6 2012年統計で知るほどがやへその発行について

（総務課）…資料 区6

2012年統計で知るほどがやへそを発行しましたので、自治会町内会長あて送付します。

【3月21日～23日・各会長あて・地域協働課配送ルート】

### 【問い合わせ先】

保土ヶ谷区総務課統計選挙係 電話：334-6206～9

## 7 平成24年度「町の防災組織」活動補助金事務について

(消防局) …資料 区7

平成24年度も、地域防災力の向上を図るため、「町の防災組織」(自主防災組織)を結成している自治会町内会等が行う自主防災活動を支援いたします。

◎補助金額 1世帯あたり160円

※世帯数は、平成24年4月1日現在の「申請世帯数」(=自治会町内会加入世帯と、訓練等に参加する未加入世帯の合計数)とし、平成24年度「広報よこはま4月号」の配布部数を上限とする。

◎受付期間 平成24年4月1日～平成23年6月30日

◎提出先 総務課庶務係 電話334-6203

【3月下旬・各会長あて・郵送】

### 【問い合わせ先】

保土ヶ谷区総務課庶務係 電話：334-6203 FAX：334-6390

## 8 平成23年度地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助金の申請手続きについて

(地域協働課) …資料 区8

### ◎地域活動推進費

交付先団体	対象経費	補助率	補助限度額等
自治会町内会	事業費及び事務費	3分の1	700円×加入世帯数
地区連合町内会	事業費及び事務費	3分の1	170円×加入世帯数 +5万円 ※12万円までは3分の3補助
市・区連合町内会	団体運営費 (会議費、研修費、会費・負担金、アルバイト人件費、事務費等)	—	1団体あたり110万円
	加入・活性化促進事業費 (例：活動ハンドブック、ホームページ、活動事例集などの作成。団塊の世代などを対象とした新たな担い手づくり事業、他団体との交流・活動発表会など)	—	1団体あたり90万円
区連合町内会	事務局の外部化支援費 (場所代、人件費等)	—	1団体あたり175万円

※ 1件の金額が10万円以上の支出については、活動実績報告時に領収書等の写しの添付が必要です。

1件の金額が100万円以上になると見込まれる支出については、市内事業者による入札又は2者以上から見積書を徴収することが必要となりますので、



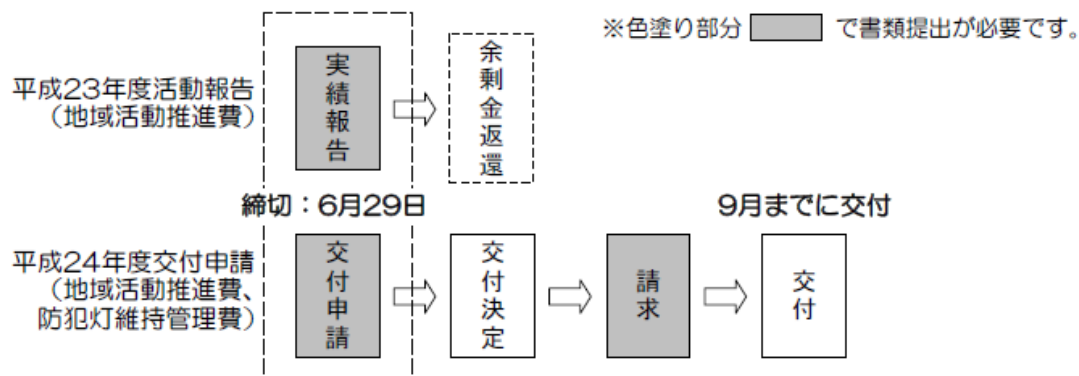
活動実績報告時に当該入札の結果がわかる書類又は当該見積書の写しの添付が必要です。

### ◎防犯灯維持管理費補助金

補助金額	1灯あたり2,200円(年額)
------	-----------------

※平成23年度中にLED灯に更新した防犯灯の電気料金は、平成24年3月分から横浜市が負担することになりますので補助の対象にしないでください。

### ◎申請手続きについて



### ◎変更点

- ・自治会町内会が認めたことを示す書類を添付することで、補助金の申請を集合住宅の管理組合等からも申請できるようになりました。なお、既に自治会町内会と管理組合の双方で覚書等が交わされたマンション管理灯については、従前の取り扱いで変更ありません。
- ・補助金申請にかかる提出書類が変更となりました。  
(旧) 申請書、電気料金集約分内訳表 (3月分)、電気料金等領収書 (4月分)  
(新) 申請書、電気料金集約分内訳表 (4月分)、電気料金等領収書 (4月分)

※平成24年度の地域活動推進費と防犯灯維持管理費補助事業の申請書類と手引き等については、3月下旬に送付します。

【3月下旬・各会長あて・郵送】

### 【問い合わせ先】

保土ヶ谷区地域協働課地域活動係 電話：334-6303 FAX：332-7409

※4月より「地域協働課」の名称が「地域振興課」に変更となります。

## 9 平成24年度「横浜市交通安全運動実施計画」

平成24年度「春の全国交通安全運動のお知らせ」について

(地域協働課) …資料 区9

◎ 平成24年度 横浜市交通安全運動実施計画について

・年間スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」

・年間運動

各期の運動

春の全国交通安全運動 4月 6日(金)～15日(日)

夏の交通事故防止運動 7月 1日(水)～20日(金)

秋の全国交通安全運動 9月 2日(金)～30日(日)

年末の交通事故防止運動 12月 1日(火)～20日(木)

強化月間

自転車マナーアップ強化月間 5月 1日(火)～31日(木)

二輪車交通事故防止強化月間・暴走族追放強化月間

6月 1日(金)～30日(土)

違法駐車及び放置自転車・バイククリーンキャンペーン

10月 1日(月)～31日(水)

飲酒運転根絶強化月間 12月 1日(土)～31日(月)

年間を通して実施する取組

子どもと高齢者の交通事故防止

自転車・二輪車(バイク)の交通事故防止

その他

◎ 春の全国交通安全運動

実施期間：平成24年4月6日(金)～4月15日(日)の10日間

スローガン：「安全は 心と時間の ゆとりから」

「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」

重点：1 自転車の安全利用の推進

2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

3 飲酒運転の根絶

4 二輪車の交通事故防止

10 回覧のお願いについて

(体育協会・青少年指導員協議会・防犯協会) …資料 区10

保土ヶ谷区体育協会「体協レポート」(第9号)

保土ヶ谷区青少年指導員協議会「ほどがやの風」(第42号)

神奈川県防犯協会連合会「防犯かながわ」(第142号)

【3月21日～23日・各会長あて・地域協働課配送ルート】

※ 議題 市3・4、区7・8 については、市会での議決をもって予算が成立します。

### Ⅲ 『その他』

### Ⅳ 『次回定例会』

4月定例会

◎開催日 平成24年4月18日（水） 午前10時00分～

◎場 所 区役所2階202号会議室

各地区連合町内会において、区連会の議題等がありましたら4月9日（月）までに事務局（地域協働課）に提出してください。

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会へのホームページへアクセス！！

自治会への加入促進や、区連会のレジメが随時更新されていますので、お気軽にアクセスしてください。

<http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

検 索

◆ホームページでは、区内自治会町内会の活動紹介を順次掲載しています。

24年3月 保土ヶ谷地区連合自治会（瀬戸ヶ谷町、狩場町、岩井町）

※掲載を希望される自治会町内会の方は事務局（地域協働課）までぜひお問い合わせください！

